

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

申請者 氏名又は名称
住所
代表者氏名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

令和 年 月 日
オオホセツビ コウギョウシヨ
大淀設備工業所
奈良県吉野郡大淀町拾垣本1971-4
北 國 子
TEL 0747(52) 2595
FAX 0747(52) 2927

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	上寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

様式第 1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

住 所

代表者氏名

大淀設備工業所
〒638-0812
奈良県吉野郡大淀町松垣本1971-4
北 國 子
TEL 0747(52) 2595
FAX 0747(52) 2927

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	土木、管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	オオキセツゼンコウギョウ 大淀設備工業所
上記事業所の所在地	郵便番号 638-0812 住所 奈良県吉野郡大淀町榎垣本1971-4 電話番号 TEL 0747(52) 2595 FAX番号 FAX 0747(52) 2927 メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
キタ トモ ヒデ 北 智 秀	第 9212 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
車両系建設機械	コマツミニショベル	PC-20	1	
	コマツミニショベル	PC-03	1	
切断工具	コンクリートカッター	三笠 φ350	1	
	コンクリートカッター	三笠 φ300	1	
	塩ビカッター	VC40	2	
	セーバーソー	日立	1	
	金切りのこ	✓	2	
	ネジ切機	✓	3	
加工工具・機械	やすり	✓	3	
	トーチランプ	✓	2	
接合工具・機械	パイプレンチ	✓	5	
	モンキーレンチ		4	
	手動式	✓	2	
水圧テストポンプ	電動式		1	
	ダイヤモンドコアドリル(湿式)	シブヤ	1	
貫通工具	ハイブリッドコアドリル	ミヤナガ	2	
	電動ドリル	日立・マキタ・ヒルティ	4	
その他	電動ハツリ機	ヒルティ・マキタ	4	
	発電機	新ダイワ	1	
	水中ポンプ	φ40	2	
	タンピングランマー	三笠	1	
	ブレードコンパクター	三笠	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

大淀設備工業所

奈良県吉野郡大淀町桧垣本1971-4

北 國 子

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

450 (1) 27 10 2023

(15440) 27

住民票



1枚中

1枚目

奈良県吉野郡大淀町

世帯主	省略
住所	大字桧垣本1971番地の4

1	氏名	北 國子			住民となった年月日	昭和41年11月18日
	生年月日	昭和17年 2月23日	性別	女	住所を定めた年月日	
	続柄	省略			旧氏	
	本籍	省略			筆頭者	省略
	前住所	大字桧垣本1602番地			住所を定めた届出年月日	平成17年10月31日
	備考				住所を定めた届出年月日	平成17年10月31日
	備考	*****			個人番号	省略
	備考	*****			住民票コード	省略
	備考	*****			住民票コード	省略
	備考	*****			住民票コード	省略

氏名	* 以下余白 *			住所を定めた年月日	
生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
続柄				個人番号	
前住所				住民票コード	
備考					

氏名				住所を定めた年月日	
生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
続柄				個人番号	
前住所				住民票コード	
備考					

氏名				住所を定めた年月日	
生年月日		性別		住所を定めた届出年月日	
続柄				個人番号	
前住所				住民票コード	
備考					

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 3年 9月 9日

奈良県吉野郡大淀町長

岡下 守正



この証明書は、複写防止の処理が施されています。公印は黒色の電子印です。

この用紙には大淀町の町章がすかしとして入っています。この用紙には大淀町の町章がすかしとして入っています。

大淀町

第九二二二号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

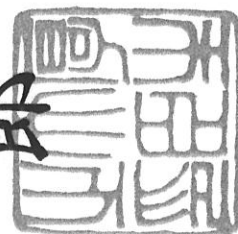
氏名 北 智 秀

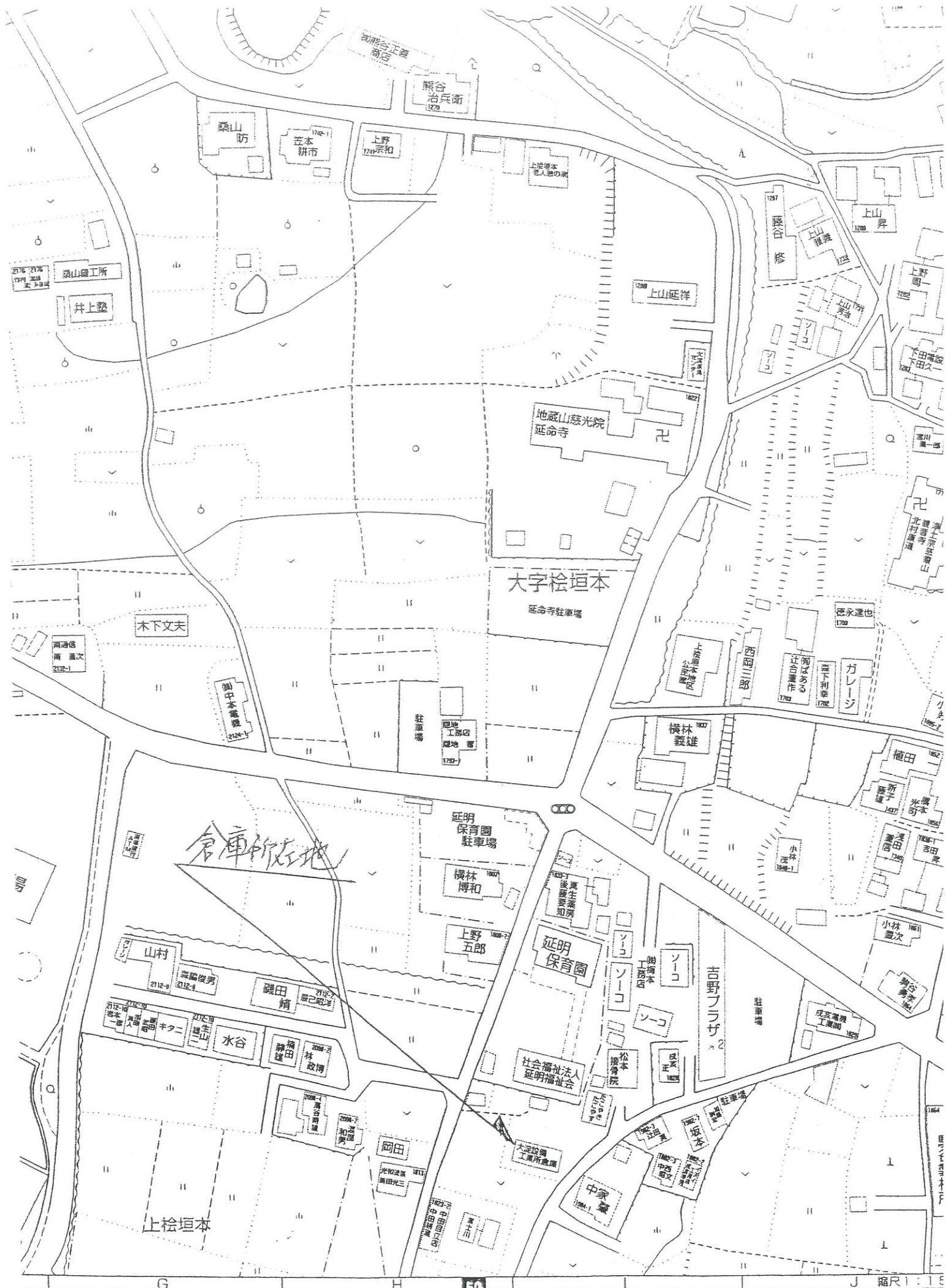
昭和四十二年十二月一日生

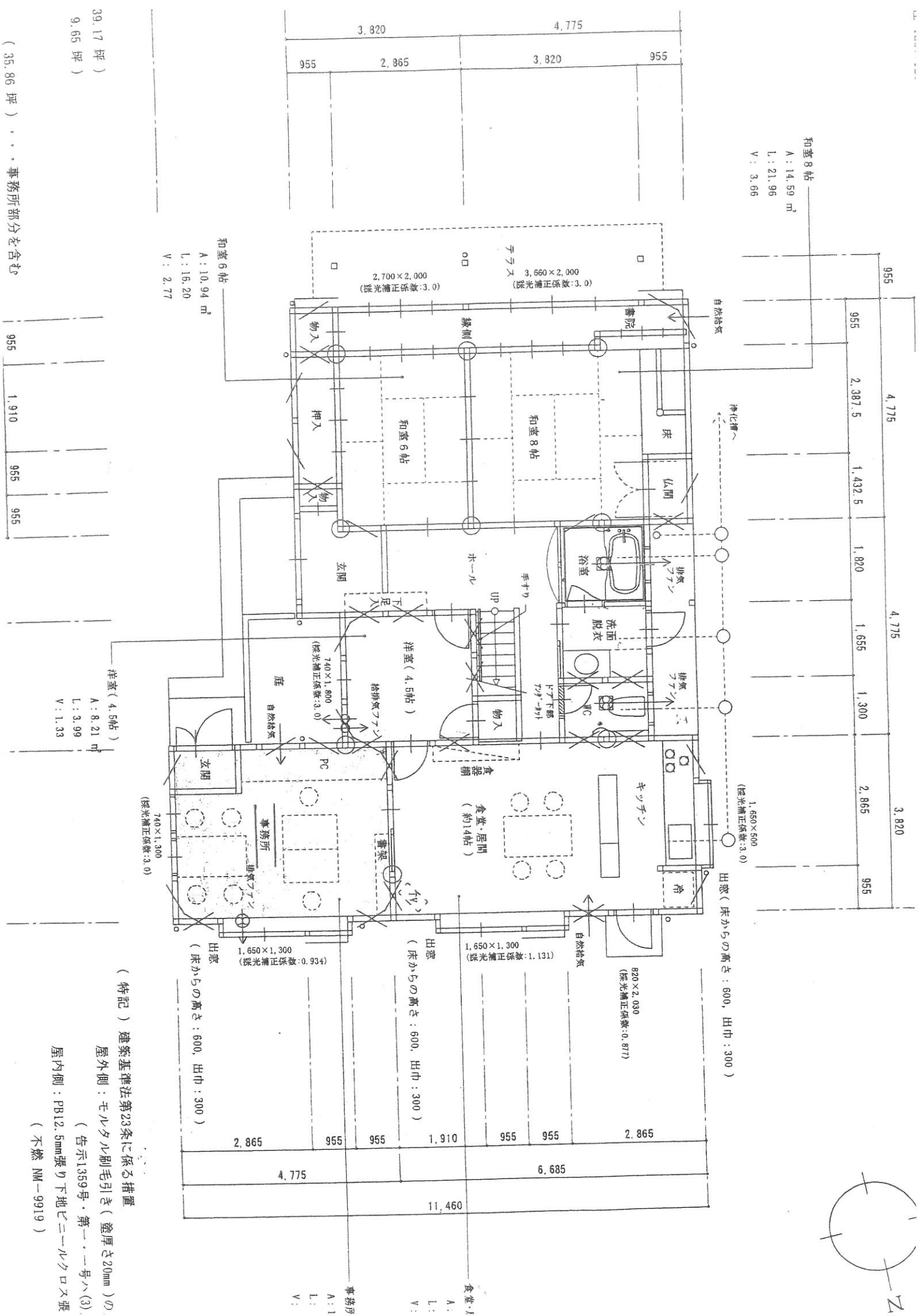
水道法昭和五十年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年二月二十五日

厚生大臣 小泉純一郎







和室 8帖
 A : 14.59 m²
 L : 21.96
 V : 3.66

和室 6帖
 A : 10.94 m²
 L : 16.20
 V : 2.77

洋室 (4.5帖)
 A : 8.21 m²
 L : 3.99
 V : 1.33

740 × 1,300
 (採光補正係数: 3.0)

1,650 × 1,300
 (採光補正係数: 0.934)

1,650 × 1,300
 (採光補正係数: 1.131)

820 × 2,030
 (採光補正係数: 0.977)

1,650 × 500
 (採光補正係数: 3.0)

出窓 (床からの高さ: 600, 出巾: 300)

(特記) 建築基準法第23条に係る措置

屋外側: モルタル刷毛引き (塗厚さ20mm) の

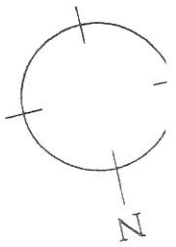
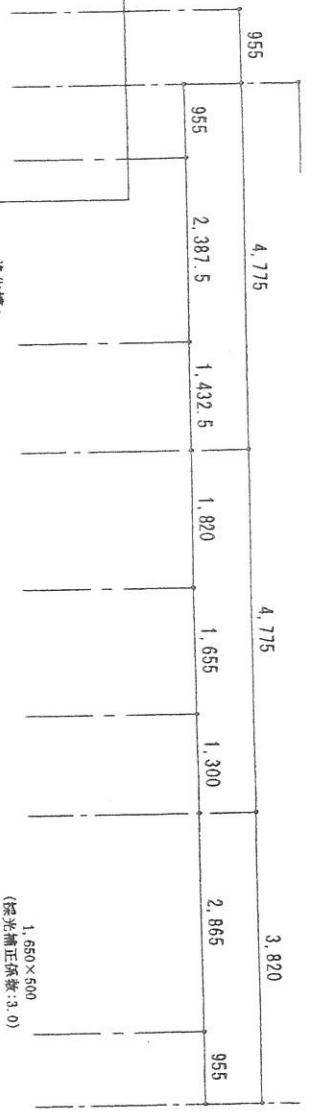
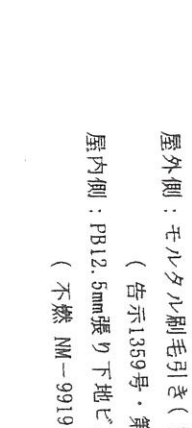
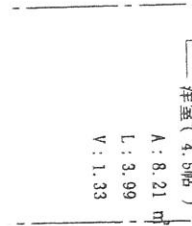
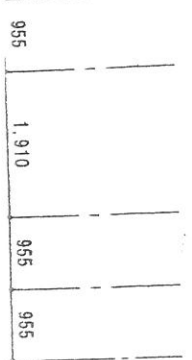
(告示1359号・第一号ハ(3))

屋内側: PB12.5mm張り下地ビニールクロス張

(不燃 NM-9919)

39.17 坪)
 9.65 坪)

(35.86 坪) ... 事務所部分を含む









指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称

住所

^{フリガナ}代表者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

大淀設備工業所

奈良県吉野郡大淀町桧垣本1971-4

TEL 0747(52) 2595

FAX 0747(52) 2927

北 國 子

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

大淀設備工業所

奈良県吉野郡大淀町松垣本1971-4

北 國 子

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	大淀設備工業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
北 智 秀	第9212	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第九二二二号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 北 智 秀

昭和四十二年十二月一日生

水道法昭和五十二年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年二月二十五日

厚生大臣 小泉純一郎

